

避難のタイミング

警戒レベル	状況	行動を促す情報
5	災害発生または切迫	緊急安全確保 ※1
警戒レベル4までに必ず避難！		
4	災害のおそれ高い	避難指示 ※1
3	災害のおそれあり	高齢者等避難 ※1
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 ※2
1	今後気象状況悪化の恐れ	早期注意情報 ※2

※1 市町村長が発令 ※2 気象庁が発令

出典：内閣府 避難情報に関するガイドライン（令和3年5月改定、令和4年9月更新）

市町村の防災窓口

川越市	防災危機管理室	049-224-5554	東松山市	危機管理防災課	0493-21-1405
坂戸市	防災安全課	049-283-1331	滑川町	総務政策課	0493-56-2211
鶴ヶ島市	危機管理課	049-271-1111	嵐山町	地域支援課	0493-62-2152
毛呂山町	総務課	049-295-2112	小川町	防災地域支援課	0493-72-1221
越生町	総務課	049-292-3121	川島町	総務課	049-299-1753
鳩山町	総務課	049-296-1214	ときがわ町	総務課	0493-65-1650
			東秩父村	総務課	0493-82-1221

川越比企保健医療圏難病対策地域協議会

川越市保健所・東松山保健所・坂戸保健所

（令和4年12月改定）

在宅療養されている方へ



©川越市 2010

～平時からの災害対策について～

水害・地震等の災害はいつ起こるか分かりません。このパンフレットを参考に感染症のリスクも考えて、備えを始めてみませんか？

避難のための準備

自宅周辺のハザードマップ・防災マップを確認しましょう。

お住まいの市町村が公表しています。自宅や近隣の危険箇所を確認してください。
※避難行動要支援者登録、ハザードマップ等の問い合わせは、各市町村の防災担当窓口まで

どのような状況なら避難するか、十分話し合いをしましょう。

本人・家族・支援者で話し合いましょう。必ずしも避難所に行くことだけが「避難」ではありません。自宅が一番安全ということもあります。

避難方法や避難ルートを確認しましょう。

お住まいの市町村に避難行動要支援者登録をしましょう。

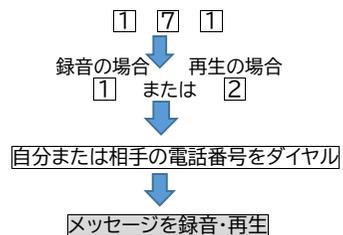
災害が起こる前から自分の情報を市町村に登録し、地域の支援団体（自治会、自主防災組織、民生委員、消防等）と共有することで災害時はもとより平時からの支援づくりに活用します。

※登録によって災害時の支援が必ず保証されるものではないことを御理解ください。

安否確認のための準備

- NTT災害用伝言ダイヤルへ録音練習をしましょう。

◆災害用伝言ダイヤル「171」の利用方法



毎月1日、15日
体験できるよ!



©埼玉県 2005

- 携帯電話による災害時伝言板を事前に確認しておきましょう
- 緊急時連絡リストを作成しましょう。

◇埼玉県防災情報メールの登録をしましょう



登録された方の携帯電話等に、防災に関する以下の情報をお知らせします。 ©埼玉県 2005

気象警報注意報、地震情報、避難情報、危機管理情報、避難所等情報 等

新規登録はこちらから

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/903-20091202-28.html>

災害時のための備蓄



★ 避難するときにまず持ち出すべきものです ★

- 常用医薬品・お薬手帳 
- 食料品・非常食・経管栄養食(最低1人3日分)
- 飲料水(目安:1日3ℓ) 
- 災害用トイレ等(簡易トイレ) 
- 懐中電灯、ヘッド・ネックライト 
- ラジオ 
- 予備の電池、充電器 
- 携帯電話・スマートフォン 
- 毛布又はタオル 
- 貴重品(現金、健康保険証等)
- 衣類・下着
- 衛生材料(マスク、体温計、消毒液、ばんそうこう等)
- 洗面用具、歯ブラシ、歯磨き粉
- 防寒用品(使い捨てカイロ、マット等)
- 必要に応じてベビー用品、大人用紙おむつ、生理用品等

備える

日常食品、非常食、
生活用品

ローリングストック

使った分
を買い足
す

日常で
使う

【備蓄のポイント】

薬の残薬や医薬材料が1週間切
る前に受診する、購入するなど
普段の生活でも意識しておきま
しょう。主治医の先生にも相談し
ましょう。

